

令和4年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	場所	発生日	時間	年代	経験年代	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
1	伐採	転倒	林内	R4.1.15	10:30	50	30	竹林整備の作業中、伐倒した竹を集積する際、元を引っ張ろうとして足を滑らせ、竹を抱え込むように転倒し負傷した	右肋骨骨折 [全治1か月]	・積雪は無かったが滑りやすい状態だった ・足元の安全確認を怠った	安全確認の再徹底
2	測量	転倒	林内	R4.1.18	16:00	40	1	測量作業中に転倒し斜面を滑落しそうになった。とっさに周囲にあった木の枝を掴もうとした際に右手小指を強打し負傷した。現場は積雪があり滑りやすい状態だった。	右手小指骨折 [全治2ヶ月]	積雪で滑りやすい状態だったが、危険性はないと過信があった。 (事前に現場の状態を詳細に把握できていなかった)	・気象状況には注視し、現場状況を事前に把握する。 ・危険な箇所は迂回するなど近づかないようにする。 ・足元の装備を万全する。(スパイク付きのものを使用するなど)
3	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.1.25	10:00	40	10	滑車を使用し安全な方向へ倒木するため、チルホルのレバーを引く作業をしていた。伐倒木が倒れる際に隣の木の枝に引っ掛かり作業側方向へ倒れ、左足に直撃し負傷した。	左足首骨折 [全治2か月]	手順の不徹底	安全教育の再徹底
4	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.2.1	11:00	50	10	伐採者と補助者(チルホルで牽引)が伐採中、倒れる合図をしたが近くで見ていた被災者は倒れてくる木の長さを誤り、届かないと思い前進してしまい木の下に入ってしまう状態となり	右足関節三果骨折 [全治3か月]	立ち入り禁止区域(伐倒木の樹高の2倍以内)に立ち入った	・安全教育の再徹底 ・合図に従うよう安全管理の再徹底
5	草刈	草刈・除草	林内	R4.2.7	10:50	30	1	測量作業中に支障となる笹を刈る作業をしていたところ、不安定な体勢で作業をしていたため、左手で掴んだ笹ではなく小指にナタを振り下ろしてしまい負傷した。	小指骨折ほか [全治2週間]	手順の不徹底	安全教育の再徹底
6	玉切	転倒	林内	R4.2.9	10:30	40	10	間伐木を整理するため、玉切りした小丸太を両手で抱え移動していたところ、雪に左足をとられ転倒し、左わき腹が切り株に激突し負傷した。	左第8肋骨骨折	積雪による足元の悪い状態をしっかりと確認していなかった。	・気象、現場状況を事前に把握する。 ・作業が非効率となっても速回りする。 ・足元の装備は、万全にしておく(スパイク付きのものを使用する等)
7	集材	高性能林業機械	林内	R4.2.23	11:00	50	10	スイングヤーダで集材した材2本の荷を外し退避したが、別の作業員がその材をグラブで移動させようとし、予想以上の速さで旋回したため、退避しきれず作業員の腰に材が激突し負傷した。	骨盤骨折	グラブでの材の移動を退避の途中で始めたこと。	・運転者と周囲の作業員との間で、しっかりと合図等で確認し合ったうえで、安全な状態で作業を開始する。 ・旋回範囲内には立ち入らない
8	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.2.25	9:00	30	20	間伐作業中、伐採する木の枝に隣の松の木の枯れ枝が乗っていたようで、伐採木が倒れる際にその枯れ枝が頭上(ヘルメット上)に当たり衝撃で首を痛めた	異常は無く、翌々日に仕事復帰	周囲の安全確認を怠った	作業開始前に安全点検を徹底する
9	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.3.16	15:15	70	30	支障木伐採中、伐倒予定箇所から離れ退避していたところ、伐倒予定とは違う方向に木が倒れ、伐倒補助のため装着していた牽引ロープが背中に当たり持っていたチェーンソーとともに押しえられ胸部を負傷した	左肋骨骨折ほか [全治1か月]	立ち入り禁止区域(伐倒木の樹高の2倍以内)に立ち入った	安全教育の再徹底
10	移動	その他	林内	R4.4.13	14:00	40	20	林内を移動中、倒木から出ている枝に気づかず踏んでしまい、地下足袋を貫通し右足裏に刺さり負傷した	刺傷 [全治1週間]	安全確認を怠った	安全確認の再徹底

令和4年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	場所	発生日	時間	年代	経験年代	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
11	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.4.22	14:30	70	1	2本の立木を伐採するため、被災者に避難指示していた。1本目は問題なく伐倒し、2本目も同様に同じ場所に避難指示していたが、木が倒れる間に反対側に置いてあった小型チェーンソーを取りに行き、引き返す際に下敷きとなった。	死亡	・避難場所に避難しなかった ・伐倒方向に避難させていた	・伐採方向に作業員を入れない ・周囲確認ならびに合図（伐倒時）を徹底する
12	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.5.26	10:00	20	10	間伐中、伐倒木が枯損木に当たり折れた枝が右手の甲に当たり負傷した	不全骨折 [全治1か月]	伐倒時の退避を怠った	伐採作業の手順を再度徹底する
13	集材	高性能林業機械	林内	R4.6.3	10:00	40	10	荷掛けワイヤーにフックを掛けようと引っ張っていたところ、スイングアーダのドラムが乱巻き状態だったため、一時逆回転し、持っていたワイヤーとフックの接続部分に指を挟み負傷した。	右中指切創・骨折 [全治3週間]	機械の管理状態に不備があった	・日々の管理は確実に丁寧に行う。 ・作業前に機械の安全状態についてしっかり点検する。
14	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.6.30	11:00	50	20	間伐作業中、伐採木が元々倒れていた木の上に倒れてしまい、滑り落ちてきた。その際に伐採した木の上（径20cm程）が左足首に当たり負傷した。	左足首打撲 [全治2週間]	足元の状況確認が不十分であり危険予知ができていなかった。	・作業前には周囲の状況を把握し安全性を確認する。 ・作業に支障となる木などは事前に撤去する。
15	集材	架線	林内	R4.7.25	10:00	50	30	クレーナの架設中、リッドドラムをエンドレスドラムで回収しながらワイヤーロープを送り出していた。リッドロープが外れたので再度巻き付けようとエンドレスドラムを止めた際、リッドロープが緩み逆側に荷重が掛かっていたため跳ねて手首にあたり負傷した。	擦傷 [全治1週間]	作業手順が徹底されていなかった	作業手順の再徹底
16	枝払い	飛来物・落下物	林内	R4.7.27	13:10	20	10	作業道切法面に伐倒したアカマツの枝払いをしていたところ、不安定な位置で作業を行ったため木材が転がり左足首に激突し負傷した。	左足くるぶし骨折 [全治2か月]	足場の悪い斜面で作業を行ったこと。	伐倒木を安定した箇所へ移動させ、不安定な箇所での作業は行わないこと。
17	移動	墜落・転落	林内	R4.8.17	8:30	60	40	林道から作業現場までの歩道を移動中に滑落した。急斜面を横切るため、足を滑らせた可能性がある。	死亡	・小雨で滑りやすかった ・通い慣れた歩道で油断していた ・転倒したが崖のため起き上がれず滑落した	・危険性がある場合は安全ルートを徹底する ・滑落危険箇所はロープ等を張り掛りながら移動し安全帯を使用する ・危険な移動や作業は2人以上で行う
18	伐採	跳ね返り	林内	R4.9.23	15:10	40	10	伐倒した木の根元が跳ね上がり、跳ねた足元に飛んできて避け切れず右足に当たり負傷した。	右腓骨骨折 [全治1か月]	伐倒時の退避を怠った	伐採作業の手順を再度徹底する
19	移動	墜落・転落	林内	R4.10.7	9:15	50	20	造材作業中に一時重機から降りようと、キャタピラに前向き（進行方向に対して垂直）に足を乗せたところ、滑ってキャタピラに背中から落ち負傷した。	右肩甲骨骨折 [全治2週間]	キャタピラに前向きに足を乗せて重機を降りようとしたこと。	・後ろ向きに降りる。 ・昇降の際は3点支持昇降を徹底する。
20	伐採	墜落・転落	林内	R4.10.12	14:00	70	30	林道上の支障木伐採において、伐採した後の退避中に滑落し負傷した	腰椎、仙骨骨折 [全治2か月]	足元の状況確認が不十分であり危険予知ができていなかった。	安全管理の再徹底

令和4年 労働災害発生状況一覧表（林業）

番号	作業種別	原因別	場所	発生日	時間	年代	経験 年代	災害発生状況	傷病の程度	発生原因	再発防止策
21	伐採	飛来物・落下物	林内	R4.11.2	14:00	40	1	間伐中、チェーンソーで受け口を作り追い口を入れていたところ、伐採木が隣の立木に当たり幹が足元に落ちた際、左足つま先に幹の角部分が当たり負傷した	粉碎骨折 [全治2か月]	伐倒時の退避を怠った	伐採作業の手順を再度徹底する 安全靴を使用する
22	かかり木	飛来物・落下物	林内	R4.12.1	11:15	40	10	間伐中かかり木となった。現場が緩傾斜（15度）なため元玉切りすることとした。しかし、枝が絡み宙吊り（地上1m）となったため、手で押して外そうとすると想定外の方向へ外れ、足に当たり負傷した。	左ふくらはぎ打撲、筋肉内出血 [全治1か月]	かかり木処理の禁止行為である「元玉切り」を行ったこと。	・かかり木の胸高直径、かかり木の状態を確認し、適切な処理道具を使用して取り外す。 ・浴びせ倒し、かかられた木を切る、元玉切り等の禁止行為は行わないこと。
23	玉切	林業機械	林内	R4.12.3	10:00	10	1	切り捨て間伐中、伐採木の玉切直後に止まりかけのチェーンソーの刃に左手中指が接し負傷した	切創 [全治3週間]	刃の回転が止まる前に次の手順に入ってしまった	チェーンソー使用時の手順の再徹底
24	玉切	飛来物・落下物	林内	R4.12.19	10:00	30	20	間伐中、伐採木が岩に乗り浮いた状態となった。2回玉切りしても木の先がまだ浮いていたため1回目の切口に再度刃を入れ切断したところ根元側が下方にズレ落ち、材と立木との間に手を挟まれ負傷した。	左手人差し指骨折、中指挫創 [全治3か月]	伐倒木の玉切りリスクの把握に不備があった	安全対策の不徹底
25	伐採	転倒	林内	R4.12.26	9:30	40	20	傾斜30度くらいの斜面で切り捨て間伐中、斜面に雪が残り凍結していたため、足が滑って転倒・滑落し、切株に足の甲が当たり負傷した	左舟状骨骨折 [全治1か月]	足元の状況確認が不十分であり危険予知ができていなかった。	安全確認の再徹底